

1. 基本情報

評価対象年度 (29 年度)

施策コード	332		施策名	誕生から就労に至るまでの総合的な相談体制の整備			
将来像	3	子どもたちを健やかに育むまち(「人づくり」の分野)					
まちづくりの基本目標	33	青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち					
主担当部	教育部		主担当課	指導課		主担当係	
担当者	長井 満敏		役職	教育部参事		内線	351
関係課	健康推進課	子ども家庭支援センター					

2. 施策の方向

10年後の姿	誕生から就労に至るまでの子育て、教育、生き方にかかわる継続的な相談体制と、関係諸機関との連携・協働が確立され、相談者の悩みに総合的に対応しています。						
施策の方向性	1	誕生から就労に至るまでの相談を受けつける次世代型の相談センターを設置します					
	2	一貫した支援体制の構築をめざします					

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算
0104010241	母子保健事業(ネウボラ事業)	対象	すべて	健康推進課	2,865	12,179	16,033
0103020902	子ども家庭支援センター事業	対象	すべて	子ども家庭支援センター	49,394	53,010	53,084
0110010302	教育相談センター運営管理事業	対象	すべて	指導課	8,318	7,626	7,795
総事業費(施策の合計)					60,577	72,815	76,912

4. まちづくり指標

指標情報				平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成32年度	平成37年度
①	名称	誕生から就労に至るまでの悩みごとを相談できる体制が充実していると思う人の割合		目標値	—	—	—	15.0
	説明	単位	%	実績値	—	13.7	/	
	抽出方法	市政世論調査(平成29、32、35、38年度実施)		達成率	—	—		

5. 評価(平成29年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価) 停滞	相談件数やスクールソーシャルワーカー(SSW)の対応件数については増加傾向にあるが、市の相談体制に関しては市民がより充実感を得られることが求められる。今後、子育て世代包括支援センター等の設置に向けて、継続した検討が必要である。

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
 維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
 停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	いじめや不登校だけでなく、発達障害、貧困など、様々な問題がある中で、市民のニーズはとて大きい。	3. 施策の必要性を高める	教育相談やSSWが、多様な問題に対応していることについて、理解を一層推進する必要がある。
他自治体との比較	SSWは、正規職員1名と嘱託職員2名の計3名体制であり、他市に比較して充実しているが、現在の教育相談センター(レインボーひまわり)の施設は老朽化が進んでいる。	1. 施策遂行に役立つ・有利	新庁舎建設や公共施設再編の動向と合わせて、教育相談センターや子育て世代包括支援センターの取り組みを進める必要がある。
民間企業・NPO・市民の動向	子どもの居場所づくりとしてNPOや市民活動等の取り組みがあり、この活動をきっかけに相談につながっているケースも見られる。	1. 施策遂行に役立つ・有利	活動の内容によっては、NPOや市民活動と連携して進めることは有効であり、今後も関係の強化を図っていく必要がある。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	子どもが抱えている問題は、友人関係、発達障害、貧困等、その要因は多様化している。子育ての悩みに幅広く対応するための相談窓口が求められている。		
	関連する事務事業名	教育相談センター運営管理事業		
	現在の取組状況	現在の相談窓口は、年齢や相談内容によって所管課が異なっている。複数の問題を抱える子どもに対しては、教育相談センター(レインボーひまわり)と、子ども家庭支援センターなどの関係機関が連携して対応している。		
	平成31年度以降の取組	教育相談センターにおいては、SSWが児童・生徒の情報を一元管理し、複数の機関が連携した課題の解決を進める。		
②	施策を進める上での課題	総合相談支援センターの設置に向けては、平成27年度に進捗状況の報告書のまとめ以降は、検討が中断している。国の方針として、平成32年度末までに、母子保健と子ども家庭支援センター機能を一体化することが示されている。		
	関連する事務事業名	教育相談センター運営管理事業	母子健康事業(ネウボラ事業)	子ども家庭支援センター事業
	現在の取組状況	教育相談センターを所管する指導課と、子ども家庭支援センター、健康推進課が連携し、相談窓口のあり方について検討を進めている。		
	平成31年度以降の取組	新庁舎建設と公共施設再編の動きと連携しながら、相談機関の一体化について検討を進め、センターのあり方を決定する。		